

平成 2 5 年 月 日
日本ユネスコ国内委員会

我が国におけるユネスコ活動の活性化について（案）

<検討事項>

1 若者、企業の参加によるユネスコ活動の一層の促進

- 1) 民間のユネスコ活動の活性化を活動内容、構成員等の面でどう図っていくのか？
- 2) ユネスコ協会活動の枠にとらわれていない若者たちの活動をユネスコ活動にどう関与させるか？
- 3) ユネスコ活動に企業の活力（CSR活動等）をどう取り込んでいくか？
- 4) ユネスコ活動を推進していく上で地域振興とどのようにリンク、絡ませるか？
- 5) ユネスコ活動の理念を分かりやすくイメージできる提案を行うべきか？

2 学校教育・社会教育等を通じた持続発展教育（ESD）の一層の推進

- 1) ユネスコスクールの枠組み以外に学校教育においてESDを推進する方策は何か？
- 2) ユネスコスクールを取り巻く地方自治体（首長部局と教育委員会の連携を含む。）、ユネスコ協会、大学、国連大学、NGOの役割をどう高めるか？
- 3) 国内外のユネスコスクール間の交流を、いかに推進していくか？
- 4) ESDの普及・推進に当たり、学校と地域の連携強化をどのように図るか？
- 5) ESDを活性化する上で、サステナビリティ・サイエンスに基づく研究成果をどのように活用するか？
- 6) 公民館、博物館等の社会教育活動や企業活動の中でどうESDを推進していくか？

<当面の進め方>

今後 1 年間を目途に、運営小委員会にて検討事項の論点について大枠を議論し、総会で了解を得て、運営小委員会又は当該分野小委員会において、必要に応じさらに具体的な方針・方策を議論しつつ、その活性化策を実行し、その状況をフォローする。

小委員会の開催頻度は、2 か月に 1 回程度を想定。